

入札説明書

1 入札執行者

公立大学法人 福井県立大学 理事長 林 雅則

2 入札に付する事項

- (1) 調達する物品（以下「調達物品」という。）の名称および数量

福井県立大学第二共通情報演習室情報機器等賃貸借（長期継続契約）一式

- (2) 契約内容

入札説明書および仕様書（以下「入札説明書等」という。）

- (3) 納入場所

吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1 永平寺キャンパス

- (4) 契約期間

平成29年11月1日から平成34年10月31日まで

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第4条に基づき定める競争入札参加者の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の4に規定する者でないこと。

- (2) 入札の日において現に県の指名停止措置を受けている者でないこと。

- (3) 福井県内に本社または営業所を有する者であること。

- (4) この入札に係る「入札確認書」を提出し、調達物品に関する設置、保守等について、その体制が十分であり、長期間にわたり迅速かつ円滑に対応することができると認められる者であること。

- (5) 本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が設備されていることを証明した者であること。

- (6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

4 入札説明書等に関する質問書の提出期限、提出場所および提出方法

- (1) 提出期限

平成29年8月22日（火）17時まで

- (2) 提出先

〒910-1195 福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1

公立大学法人福井県立大学 財務企画課

電話 0776-61-6000（内線1037）

FAX 0776-61-6011

E-mail j-yoshimura@fpu.ac.jp

(3) 質問、問い合わせの提出方法等

ア 提出方法

質問がある場合は、質問書（別紙様式1号）に質問内容を記載し、事前に電話連絡のうえ、FAXまたはE-mail（以下「FAX等」という。）で提出すること。

イ 回答

質問に対する回答は、FAX等により速やかに質問者に対して行うものとする。

(4) その他

入札説明書等に関しない事項についての質問の期限は、平成29年8月29日（火）12時までとし、電話によるものも認める。ただし、土日は除く。

5 入札参加資格確認の申請手続

この入札に参加しようとする者は、この入札に係る入札確認書、その他必要と認められる書類を別紙様式2「入札参加資格確認申請書」に添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し大学の審査を受けるものとする。

なお、入札確認書等の内容について、本件審査を担当する部局から、説明または確認を求められる場合がある。

(1) 提出期限

平成29年8月23日（水）17時

(2) 提出方法

持参または郵送すること。

(3) 提出先

4 (2) と同じ。

6 入札参加資格の結果通知等

(1) 結果通知

審査結果は、入札参加資格確認申請書を提出した者に対し通知する。

(2) 審査結果に対する質問書の提出方法等

ア 提出方法

審査の結果、入札に参加が認められなかった者は、審査の結果に関する質問書を提出することにより、その理由について説明を求めることができる。

イ 提出期限

平成29年8月25日（金）17時

ウ 提出方法

持参または郵送すること。

エ 提出先

3 (2) と同じ。

7 入札書の提出方法、提出期限および開札日時等

(1) 契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先

3 (2) と同じ。

(2) 入札の日時

平成29年8月30日（水）10時

(3) 入札の場所

福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島4-1-1

公立大学法人福井県立大学図書館棟会議室

(4) 入札書の提出方法

入札書は、入札の日時に入札の場所へ持参し、提出すること。

なお、郵送、電報または電送による入札は認めない。

8 入札保証金に関する事項

- (1) 入札参加者が、次の場合において、平成29年8月29日（火）12時までに、当該書類を福井県立大学財務企画課に提出した場合は、入札保証金の納付を免除する。
- ア 入札参加者が、保険会社との間に公立大学法人福井県立大学を被保険者とする「入札保証保険契約」を締結し、当該「保険証券」を提出したとき。
- イ 過去2年間に国、地方公共団体、公団あるいは県の公社と種類および規模をほぼ同じにする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを誠実に履行した入札参加者が、その契約書の写しを提出したとき。
- (2) 入札保証金の納付
- 前号規定による入札保証金の納付免除に該当しない入札参加者は、見積もった金額の100分の5以上の入札保証金を、平成29年8月9日（水）8時45分から9時までに、福井県大学財務企画課に納入しなければならない。
- なお、落札しなかった者の入札保証金は、落札決定後、即日還付する。
- (3) 入札保証金を納付する場合、納付に代えて提供できる担保
- ア 国債、地方債
- イ 鉄道債券、首都高速道路債券、公営企業債券、道路債券、北海道東北開発債券、電源開発株式会社債券、阪神高速道路債券
- ウ 銀行、農林中央金庫または商工組合中央金庫の発行する債券
- エ 銀行、信託会社、保険会社、信用金庫、信用金庫連合会、労働金庫、労働金庫連合会、農林中央金庫、商工組合中央金庫、信用協同組合、農業協同組合、水産協同組合、塩業組合、その他貯金の受入れを行なう組合が振出しまたは支払保証をした小切手
- オ 日本銀行担保、適格社債（公募社債）（例 鉄道債、電力債等の事業債）
- なお、以上に掲げた担保の価値は、国債および地方債については額面金額、小切手については小切手額、その他のものについては市場価格（当該入札日前1週間程度における価格とし、その判定は、東京株式の取引価格とする。）の8割に相当する金額とする。

9 契約保証金に関する事項

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の全部または一部の納付が免除される。

- (1) 契約者が、保険会社との間に公立大学法人福井県立大学を被保険者とする「履行保証保険契約」を締結し、当該「保険証券」を提供したとき。
- (2) 過去2年間に国、地方公共団体、公団あるいは県の公社と種類および規模をほぼ同じにする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

10 入札および開札

- (1) 入札参加者は、入札公告およびこの入札説明書ならびに契約条項を熟読し、入札心得（別紙）を遵守の上、入札に参加しなければならない。この場合において、入札説明書等に疑義があるときは、関係職員の説明を求めることができる。ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札参加者は、別紙様式3による入札書を、入札公告に示した日時までに提出しなければならない。
- (3) 入札参加者は代理人をして入札させるとときは、別紙様式4による委任状を提出しなければならない。
- (4) 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 入札書に記載する金額は次のとおりとする。

5年間の見積金額を60で除した額の108分の100に相当する額とすること。

- (6) 入札書は次に掲げる事項を記載するものとする。
ア 入札金額（記載金額は日本国通貨に限る）
イ 委任業務の名称
ウ 入札者本人の氏名（法人の場合は、その名称または商号ならびに代表者の氏名）および
代表者印の押印（社印を使用する場合は、社印も押印のこと。）
(7) 入札書は封印の上、封筒に「氏名（法人の場合は、その名称または商号）」および『福
井県立大学第二共通情報演習室情報機器等賃貸借入札書在中』と記載すること。
(8) 入札参加者またはその代理人は、当該入札に係る他の入札参加者の代理をすることはでき
ない。
(9) 入札参加者は、提出した入札書を書き換え、変更または取消しすることができない。
(10) 開札は、入札参加者またはその代理人を立ち会わせて行なう。ただし、入札参加者また
はその代理人が立ち会わない場合は、入札業務に關係のない職員を立ち会わせて行う。
(11) 入札回数は初回を合わせて2回を限度とする。

1 1 入札の無効

- 次の各号の一に該当する入札書は、無効とする。
- (1) 入札公告に示した入札に参加する資格がない者または資格をなくした者のした入札
(2) 委任状を提出しない代理人がした入札
(3) 前記10-(6)に掲げる事項の記載のない入札書を提出した入札
(4) 金額を訂正した入札書を提出した入札
(5) 誤字・脱字・脱漏・汚染・塗抹等により意思表示が不明確な入札書を提出した入札
(6) 不當に価格のつり上げ、つり下げ、談合等の背信または連合と認められる入札
(7) 同一の入札について、二通以上の入札書を提出した入札
(8) 二人以上の代理をした者の入札
(9) 入札保証金を要するものについて、所定の入札保証金を納付しない者のした入札
(10) 入札の際、不正の行為をした者の入札

1 2 落札者の決定に関する事項

- (1) この入札に係る調達物品の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行なった
者を落札者とする。
(2) 前項の場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ち
に当該入札をした者にくじを引かせて落札者を決定する。
(3) 前項の場合において、当該入札者のうちくじを引かない者または出席しない者があるとき
は、これに代わって入札事務に關係のない職員にくじを引かせて落札者を決定する。

1 3 契約書作成の要否および契約条項

- (1) 契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
(2) 契約条項は、別紙 契約書（案）のとおりとする。

1 4 再度入札

開札の結果、落札者がないときは、その場で直ちに再度の入札を行うものとする。

1 5 その他

この入札において、最低制限価格は設定しない。